

平成26年度第4回屋久島山岳部利用対策協議会会議議事録

日 時：平成27年3月26日（木）16：00～17：00
場 所：屋久島町役場本庁2階会議室

1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

本日は、今年度4回目の協議会を開催しましたところ、年度末のお忙しい時期にもかかわらず、各機関の御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の協議会は、本年度の最後となることから、その総括として、平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）を御協議いただきしたいと思います。

また、前回（2月4日）の協議会では、入島税等検討会議において、入山段階での受益者負担についての議論が行われていることから、入山協力金の導入に当たっての論点について協議し、第6回目の入島税等検討会議の結果を踏まえて、屋久島山岳部保全募金の抜本的な見直しを行うということになっていました。

よって、本日は、この協議会の前に開催された第6回入島税等検討会議の結果を踏まえて、来年度以降の山岳部保全募金の抜本的な見直しについても協議していただきしたいと思います。

会議は17時までを予定していますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

2 協議事項

- (1) 平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 平成27年度副会長の選任について
- (4) その他

3 議事

(1) 平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）について

（会長）

- ・ 協議事項（1）の平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

- ・ 資料P3をお開きください。資料P3には平成26年度事業経過が時系列で記載してあります。次に資料P4をお開きください。資料P4に平成26年度の事業実績及び平成27年度事業計画（案）が記載してあります。表の右が平成26年度事業実績、左が平成27年度事業計画（案）となっています。
- ・ まず、平成26年度事業実績について、簡単に説明したいと思います。施策として、「1 マナー啓発」ですが、マナーガイド、リーフレットの作成・配布を行っています。マナーガイドを約31,000部、携帯トイレリーフレットを約15,000部作成して配布を行っています。次に「(4)監視指導員等の配置」ですが、縄文杉周辺で4月から8月に11日間、関係機関1日から2日間、縄文杉周辺でマナー指導を行っています。「(5)山岳部保全募金荒川登山口業務員の配置」ですが、荒川登山口にマイカー規制期間中の3月1日から11月30日までの9ヶ月間、山岳部保全募金の業務員の配置を行っています。「(7)縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルートの啓発」ということで、喫煙箇所を設定を行っています。
- ・ 「2 縄文杉周辺の立入り禁止措置」ですが、「(3)その他」ですが、環境省の方で、北側の代替デッキの設計を行っています。
- ・ 「3 施設整備等」ですが、協議会で縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブースを3基設置し

ています。次に平成26年度からですが、避難小屋の鹿之沢小屋と石塚小屋のトイレの近くに仮設携帯トイレブースを設置しました。これについては、今年度、協議会で取り決めをして、携帯トイレブースについては、観光協会ガイド部会の協力を得て、これまでの間に設置しています。

- ・ 「4 その他」ですが、登山道の整備、維持補修等を関係機関で行っています。「(4)荒川登山道安全点検」についても、7月と3月に定期点検を行っています。以上が平成26年度の事業実績です。
- ・ 次に平成27年度事業計画を説明します。主な変更点のみを説明します。「1 マナー啓発」の「(4)監視指導員等の配置」ですが、縄文杉周辺でマナー指導を行う監視指導員等の配置を予定しています。これについては、資料P5、6をご覧ください。資料P5にマナー指導の計画を関係機関、日付ごとに印をしています。資料P6ですが、これは環境省が作成しています縄文杉快適登山日カレンダーです。このカレンダーを基に、混雑が予想されるGW期間中と8月のお盆の時に、縄文杉周辺のマナー指導を行う予定です。平成27年度もこの計画に基づき、各機関2日ずつマナー指導を行っていただきたいと思っています。
- ・ それではまた資料P4にお戻りください。「2 縄文杉周辺の立入り禁止措置」のところですが、「(3)その他」ですが、環境省の方で、平成27年度は北側の代替展望デッキの整備を行う予定です。
- ・ 後については、今年度と同様になりますので、省略させていただきます。以上で平成26年度事業実績と平成27年度事業計画(案)の説明を終わります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画(案)について説明がなされました。ただいまの説明に対し、何か御質問、御意見等ありませんか。
- ・ よろしいでしょうか。

<特に異議なし>

(会長)

- ・ それでは、平成27年度の事業計画については、このように決定したいと思います。各実施機関におかれましては、この事業計画に基づき、山岳部の利用対策に係る事業を進めていただきたいと思います。なお、マナー指導等における要員配置につきましては、各機関の御協力をお願いいたします。

(2) 屋久島山岳部保全募金について

(会長)

- ・ 次に、協議事項(2)の屋久島山岳部保全募金について、県自然保護課より説明をお願いします。

(県自然保護課)

- ・ それでは「屋久島山岳部保全募金」について、資料のP7からになります。まず、募金の収支についてですが、まだ平成26年度は3月締めができていないので、2月末現在の収支ということで報告させていただきます。
- ・ 募金総額は、19,573,477円となっています。募金の内訳としては、募金額の比較と記載してある平成26年度2月末のところを参考に見てください。内訳としては、荒川登山口の業務員の募金が1,100万円ほどとなっていますが、昨年度と比較すると約7割程度の徴収額となっています。逆に一番下の大口(企業等募金)のところですが、約668万円、企業のご協力をいただいて、寄附をいただいています。昨年度と比較すると屋久島町役場、県屋久島事務所の方が企業を回って募金を集めていただいた結果、こちらの募金が増えています。トータルで19,573千円となっています。
- ・ 次に、支出の方ですが、2月末現在で、支出経費は約2,200万円となっています。内訳として、し尿搬出経費は1,750万円となっています。下の表に山岳部保全募金で行っている各避難小屋のトイレのそれぞれのし尿搬出量と経費が記載してあります。平成25年度と比較すると164万円ほど、経費も増えています。また、その他経費は4,484千円となっています。昨年度は業務員の人件費は屋久島町役場の事業を活用して支出していたが、平成26年度からは山岳部保全募金を活用して業務員の経費を支出しているので、約300万円人件費の支出も増えているところです。

- 平成 26 年度の単年度収支は 2 月末現在で約マイナス 241 万円となっています。前年度繰越額が 598 万円ほどあったので、平成 27 年 2 月末残額としては、約 357 万円となっています。
- 次に資料 P8 の説明をいたします。今後の募金の見込みです。一番右の平成 26 年度の 3 月末の実績見込みをご覧くださいと思います。3 月末の募金見込みとして、今現在 3 月から荒川登山口に業務員を配置していますので、そこで募金もいただいているので、約 100 万円見込んでいます。3 月末の募金は 2 月末から比較して 100 万ほど増え、20,573 千円と見込んでいます。支出経費についても 23,707 千円ということで、し尿搬出経費、荒川登山口の人員配置等の経費を含めて、2 月末から 175 万円ほど増える見込み。差し引き単年度収支として 3,134 千円の赤字となる見込みです。これに前年度繰越額を加えると、来年度への繰越額として 2,849 千円が見込まれています。
- 次に、「(1)山岳部トイレ周辺に貯蔵しているし尿の搬出等について」ですが、これについては、山岳部保全募金が不足して、高塚小屋、新高塚小屋、淀川小屋のトイレで搬出できないし尿をトイレ周辺にバケツでストックしていましたが、以下の方法で搬出を行ったところ。まず、①の屋久島町だいき基金の 200 万円を活用して、3 月 24 日にし尿を搬出しました。また、②の山岳部保全募金でも 644 千円ほどし尿を搬出できる経費の手当てができたので、これを活用しています。これは今搬出中ということで、今年度内に搬出が終わる見込みです。③のガイド有志(33 名)とし尿搬出業者による無償搬出ですが、2 月 23 日にしていただいております。これについては、資料 P 9 に作業報告書ということで、ガイド有志の方の名前とその作業内容の報告をいただいております。あと資料 P 10、ボランティア実施報告の写真をいただいております。ガイド有志の方々には大変忙しい中、このようにし尿搬出にご協力いただきましてありがたいと思っています。
- 資料 P 8 に戻りますが、今年度のし尿搬出量は、およそ 12,960 リットルとなっています。
- あと資料 P 1 1, 1 2 ですが、先ほど企業の大口募金ということをお話しましたが、KDD I さんが 3 月 4 日に屋久島町役場を訪問され、寄付金の目録の贈呈を行われたということです。20 万円いただくことになっています。また、au ショップで携帯電話端末 1 台の販売毎に 100 円寄附をいただくということになっています。
- 山岳部保全募金については以上です。

(会長)

- ありがとうございました。次に本日、この協議会の前に第 6 回入島税等検討会議が開催されました。第 6 回入島税等検討会議での検討結果を踏まえ、山岳部保全募金の抜本的な改善を行うこととなっていましたので、その結果について、入島税等検討会議の事務局である町環境政策課より説明をお願いします。

(入島税等検討会議事務局)

- それでは、第 6 回入島税等検討会議の結果について、屋久島町環境政策課で説明させていただきます。資料については、結果をまとめたものではありませんが、会議で使用した資料を配布していますので、ご覧いただきたいと思います。内容としては、前回の山岳部利用対策協議会で説明しましたとおり、入山協力金の採用ということは基本的に決定していましたが、第 6 回目の入島税検討会議において、その具体的な金額や収納方法等を決定していただきたいという内容になっています。
- 山岳部利用対策協議会の中で、既存の協力金の一元化や応分の金額設定の意見をいただきまして、それを踏まえて、国、県の実務担当者や既存の協力金制度をもっている協議会の事務局と協議して、本日、屋久島町の具体的な案として、会議に提案し、決定をいただいたところです。
- その内容が入島税等検討会議の資料 P1 からになります。その内容について、山岳部利用対策協議会に関連する部分について簡単に説明します。
- 入島税等検討会議の資料 P1 になります。「1 目的と用途」です。屋久島の山岳信仰の対象である世界自然遺産に登録されている奥岳の環境保全のためにトイレや登山道等の利用施設の維持管理を行う。また、新たに、利用者の安心安全な自然体験の提供と普遍的価値を損なわない利用マナーの啓発に取り組むことを、この入山協力金の目的としました。併せて、屋久島山岳部保全募金と車両運行対策協議会で実施されている縄文杉荒川線利用チケットの統合を目的としました。
- 次に「2 金額」ですが、基本的な金額は 1,000 円から 1,500 円としました。これは、入山協力金の

事業を 1,000 円、バスチケットを統合した場合には 1,500 円を上限ということにしています。その積算については、参考資料に記載しています。こちらの経費については、実務的な経費から算出をすべきということもありまして、詳細については、山岳部利用対策協議会と車両運行対策協議会とで調整していただき、正式な金額を決定をしていただきたいと思います。さらに、山中泊の利用者については、2,000 円ということにしています。これは応分の費用負担が必要ではないかという御意見もありましたので、トイレの利用も多く、新たに実施しようとしている安全対策事業等についても、日帰りのお客様よりも、費用がかかるということで、金額の設定をさせていただいたところです。

- ・ 名称については、「屋久島世界遺産地域入山協力金」とさせていただきます。
- ・ 次に入島税等検討会議の資料 P3 の収納方法です。淀川登山口からの入山は、淀川登山口に業務員を配置して収納することとしています。なお、施設のあり方や設置などについては、効率的な人員配置のための詳細な検討が必要であるため、屋久島山岳部利用対策協議会に検討をしていただきたいと思います。続いて、荒川登山口からの入山については、バスチケットに付帯をして、収納することを考えています。チケットの形式や交通機関との調整が必要になるので、車両運行対策協議会で調整・協議をしていただきたいと思います。次に白谷雲水峡からの入山については、縄文杉を目指す登山客が入山されることを考慮して、早朝に白谷雲水峡管理棟に業務員を配置して収納します。日中の収納業務については、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に協力をいただいて、入山協力金の収納の協力をしていただきたいと思います。なお、森林整備推進協力金と入山協力金との統合についてですが、森林整備推進協力金は自然休養林の入林者を対象としているものである一方で、入山協力金は、奥岳への入山を対象にしていることから、今回の入山協力金との一元化は行わないということになっています。
- ・ 最後に、その他の事項です。入山協力金を収納する根拠として、既存の山岳部保全募金の基金条例などを参考としながら、屋久島町の条例を制定したいと考えています。導入時期については、平成 28 年度とし、詳細に協議していただく内容や周知期間を含めて、平成 27 年度はこの山岳部利用対策協議会と車両運行対策協議会等でも御検討いただきたいと思います。さらに、入山協力金の収納体制、人肩によるし尿の運搬やトロッコに依存したトイレの維持管理、今後の利用施設のあり方等も含めて、この山岳部利用対策協議会で詳細は検討していただきたいと思います。
- ・ 入島税等検討会議としては、入山協力金の導入方針を決定させていただきまして、細部等の調整については、この山岳部利用対策協議会や車両運行対策協議会で行っていただきたい。以上で報告を終わります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。これまでの説明について、御質問・御意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

(環境省)

- ・ 本日、利用対策協議会に先だって入島税等検討会が開催されたわけではありますが、入島税等検討会は、山岳保全募金やマイカー規制の協力金といった既存の協力金の仕組みを包含しつつ、これまでの協力金とは異なる新しい協力金のあり方について、大きな方向性を示すための検討会だと考えています。入島税等検討会の提言を受けて打ち出されるであろう屋久島町の方針を踏まえつつ、山岳部保全募金のあり方について検討をすることが、山岳部利用対策協議会に求められるのだと思います。
- ・ ですが、それとは別に、山岳部利用対策協議会として、山岳部保全募金の収受額を高める策を検討し、検討するだけでなく具体的に実行することが急務です。
- ・ 山岳部の利用施設の維持管理に行政機関がお金を出していないとか、屋久島の山に関所はいらぬとか、早朝から人を配置できないとか、登山口にゲートを設置したら混雑が発生するとか、いろいろと協力金を取ることや協力金の取り方などについて、意見があるとは思いますが、協力金で利用施設を維持管理する制度が構築されていて、その費用が不足しているのが現状で、その不足する維持管理費を行政が負担することは難しいのが現実です。
- ・ 保全募金は行政機関ではなく、山岳部利用対策協議会として頂いているわけですが、その募金を使って行う活動が、収受額の不足で十分にできていないということについては、協議会として、必要な改

善策を講じることが、保全募金に協力を頂いた方々への説明としても必要だと思います。

- ・ 具体的には、これまでゲート設置について検討してきました。これは入島税等検討会の結果を踏まえてだけのことではありません。
- ・ そこで、来年度の保全募金をどうするかという点について、1つ提案があります。毎年実施している縄文杉登山者指導をやめて、その代わりに、繁忙期の登山口においてゲート設置を想定した募金への呼びかけを、利用対策協議会の構成メンバーの持ち回りで実施してはどうでしょうか？縄文杉登山者指導については、すでにガイド事業者による誘導などが実施されており、利用者数の把握も縄文杉周辺で行うことの意味はあまりありません。ですので、平成27年度に協議会の構成メンバーによる試行を実施しながら、ゲート設置の具体について検討し、それを踏まえて、平成28年度から仮設のゲートなどを設置して収受率の向上を図る、というのはどうでしょうか？もちろん、これは協議会で反対意見があれば実施できませんし、観光協会やレンタカー協会など民間参画団体の協力を得られなければ、意味がないと考えています。以上です。

(事務局)

- ・ 貴重な御意見をいただいておりますが、先ほどありましたように、まず、入山協力金の話ですが、先ほどの資料 P3にあるように、屋久島山岳部保全募金を入山協力金に移行することを依頼するということがありますので、基本的な考え方はそれに従っていくべきであると考えています。それと要望としてマナー指導をやめて、募金への呼びかけをするという話ですが、マナー指導については、先ほど平成27年度の事業計画(案)が一応ご了解いただいたので、それについては実施させていただきたいと思っております。また、募金活動については、今後、協議会又は実務担当者会議等で協議させていただき、どのように対応するか、決めていかないといけないと思っておりますが、もし、この場でそれが必要であるということを決めていただければ、何らかの対応を考えていきたいと思っております。例えばGWとか8月のお盆の時期とかに、募金の呼びかけをやったらどうですかということが趣旨なので、それについて、協議していただき、それをした方がよいというふうになれば、事務局で対応案を練りたいと思っております。そのところは協議をお願いします。

(会長)

- ・ 今、環境省から提案のありましたことについて、他の委員の方から御意見を聞かせていただきたいと思っております。

(ガイド部会)

- ・ 今回は観光協会が関係皆様に非常に迷惑と御心配をおかけしたことをお詫びしたいと思います。どうもすみませんでした。
- ・ 質問に入らせてもらいます。山岳部利用対策協議会の資料で、質問というよりお願いです。募金の年度ごとの記載があるが、できれば縄文杉あたりの登山者数も書いていただければ、比較がしやすい。去年、一昨年と、縄文杉ルートへの登山者は2,000人ずつ減ってきているので、その中でどうなのかというふうにした方が見やすい資料になると思っております。縄文杉登山者数の人数はわかっているので、そこに記載するだけです。それはお願いいたします。
- ・ 2点目。第3回の山岳部利用対策協議会の中で、協力金を徴収するのを一元化できないかということ、特に屋久島レクリエーションの森保護管理協議会(レク森)総会でできないかということをお願いして、たぶんレク森の方で検討しましょうということが前回の会議だったと思っております。この協議会と入島税等検討会議と両方あるので、頭がこんがらがっているが、今この入島税等検討会議では、もう一元化はできません。中身が違うからできませんということになっているが、レク森の総会等でその一元化について、議題として協議されたものかどうかをまずお伺いしたい。

(事務局)

- ・ 参考資料1のP2の方に縄文杉の登山者数は記載してあるが、次回からは募金額と併せて1枚で見やすくするという工夫をしたい。

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ 今回、レク森の総会で入山協力金の一元化については、議題としてあげておりません。入島税等検討会議の方針なりが決まっていないうことであって、総会では議題としては諮っていません。

(ガイド部会)

- ・ はい、分かりました。多分、前回は、森林管理署、保全センターはレク森のオブザーバーだから、決定権が無いので決められないから、レク森の協議会の方で検討しますということで、多分前回の山岳部利用対策協議会はお開きになった。自然保護課からも発言があつて、こちらもそういうふうに理解していた。その結果として、できないならできないで、レク森の協議会の決定事項なので、何も言わない。入島税等検討会議の内容を受けながら、この山岳部利用対策協議会でも中身を詰めていきましようという考え方になっていると思う。レク森の総会に諮ることがなく、そこは何も進まない中で、こういうふうにレク森の協力金と入山協力金は別だと言われるのは、非常に前回の協議会ではそれが解決しないとガイド部会は協力しませんよということまで、ガイドの全体会で決めましたということで提案をした。そののところが協議してもらわないと、その結果がどうなろうと、そうなればそれなりに我々も組織として、いろいろあつてこうでしたということで、報告することはできる。今のままであれば、この協議がない中での報告になる。そこが分からないと後の質問ができない。

(屋久島森林管理署)

- ・ レク森で検討しましょうという宿題ではなかったと思う。レク森の総会でなければ決められませんという言い方だった。レク森の関係で言えば、何回も申し上げているが、受益者負担の関係で、そこ（自然休養林）はそこをほとんど利用される方、奥山については、そこを通過する方を仕分けして、やりましょうという提案が先ほど入島税等検討会議であつた。そういうことで了解されていくものだと思いますので、関係の方々がどこまでお知りになっているかということがあがるが、レク森の事務局や主要な我々のところでは、レク森の協力金との一元化については、馴染まないという認識でいた。そういう趣旨で、レク森の会議の場でどうこうという、俎上に載せることはなかったということで認識している。

(屋久島環境文化財団)

- ・ 確認をさせていただきたい。入島税等検討会議の中では、入山協力金の対象は奥岳の観光客ということ。レク森の協力金が対象としているのは、自然休養林の入林者ということで、そこで整理しているという考え方なのかと思う。そういうことで整理されているということによろしいでしょうか。

(入島税等検討会議事務局)

- ・ 先ほど説明したとおり、町の考えとしてまとめて、提案した。

(屋久島環境文化財団)

- ・ レク森との一元化はできないという理屈になっているのですよね。

(入島税等検討会議事務局)

- ・ 今日の入島税等検討会議の中でも、委員のみなさんから大きな指摘等もなく、決定した。

(ガイド部会)

- ・ 今、屋久島環境文化財団が言われたことは何年も前から理解はしている。レク森の協力金は性格が違うということは。でもずっと言われてきている中で、ここでこれだけ払え、ここでもこれだけ払えというのは、観光客から見た時に非常におかしいのではないかという意見がものすごく多いから、お金を集めるところはせめて一元化したらどうでしょうかという提案でもう1回協議してくださいということで、我々観光協会ガイド部会としては申し入れたと思っている。それをもう一度レク森の協議会の議題として出して話をしてもらわないと、協議したかどうか全然わからない。レク森はレク森で今までどおり通すということは分かるが、そこをもう少し検討してくださいとお願いをしたつもりで

ある。事務局に尋ねたいが、前回の協議会はそういうことではなかったのか。レク森の方で検討するという。

(事務局)

- それは、入島税等検討会議の方で結論を出していただくということになっていたのですが、今日の会議の結果のとおりではないのかと考えている。

(ガイド部会)

- いや、入島税等検討会議ではなくて、レク森の協議会でないと結論が出せないというのが、前回の屋久島森林管理署と屋久島森林生態系保全センターの見解でした。

(屋久島森林生態系保全センター)

- レク森協議会というのは、我々行政機関はオブザーバーとして参加している。一元化するかしないかはレク森の総会で決定してください。それを正式に入島税等検討会議の中でそれについて正式に提案する。例えば一元化できるかできないということを検討してほしいという。そういうことで決定していた訳ではなくて、前回の入島税等検討会議にはレク森の事務局も入っておらず、実際に具体的な提案がなされていないから、それを議題にする訳にはいかなかった。

(ガイド部会)

- 分かりました。私が良い方に解釈して、ガイド部会にも多分この会議でレク森にそうお願いするというふうに決まったというふうに理解し報告している。あの時には多分そういうふうにまとめたわけですから。それでなければ、今屋久島森林生態系保全センターが言われたとおりであれば、私は訂正をするが、そうであれば、正式にレク森に一元化の協議をお願いするというのをこの会議で決めてほしいということをご提案する。自分は前回の協議会はそういうふうに理解していた。

(屋久島森林生態系保全センター)

- それは観光協会としてのお考えでよろしいでしょうか。

(ガイド部会)

- ガイド部会としてです。前回もそういうふうに述べたはずですが。屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター、レク森が言うことは分かっているが、そういう中で何年もずっとやってきた中でもう1回ちゃんと協議してくださいという話を提案して、多分、県自然保護課が最後にまとめてくれたと思う。多分議事録にもそう載っていると思う。それは私の間違った理解だったのでしょうか。検討するという。検討するというは会議を開いて、それを議題に入れるというふうに理解している。違っていたのでしょうか。違っていたのであれば、取り消しますが。私はそういうふうに理解をしていて、ガイド部会にも、前回の協議結果は出してある。

(県自然保護課)

- 入島税等検討会議の中では、お金を集めるポイントとしては、白谷雲水峡の施設を使いつつ、早朝に山に行かれる方には、特別の体制をとる。白谷雲水峡の窓口が開いている時間帯に入る人については、ダブルで徴収しないようにする。奥岳に行く方には、呼びかけて入山協力金をいただいて、白谷雲水峡だけを回る人にはレク森の協力金だけをいただきますよという議論があって、何回も取るということではなくて、どちらを使われますかと聞いて、レク森の窓口がそこを使い分けをするところは、前回の協議会から後に検討されて、提案されている。

(ガイド部会)

- それは分かる。それはダブルで取るということは許されないことである。

(県自然保護課)

- ・ 会計を一元化できないかという検討は進んでいない。そこは屋久島森林管理署がおっしゃっているように難しいという考えがあると思う。

(ガイド部会)

- ・ レク森の総会で色んな角度で検討したけど、やっぱり今おっしゃるとおりですよということであれば、それで良いと思う。

(会長)

- ・ 今、議事録を確認している。

(事務局)

- ・ 今、議事録を確認している。

(ガイド部会)

- ・ もう 1 点いいですかね。入島税等検討会議というのは、もともとは、環境のためのいろんな財源を確保するために、何かできないかということで多分始まったのが、入島税等検討会議だと思う。それが前々回くらいから、入山協力金になったということで、そこで決定されれば、我々山岳部利用対策協議会もそれでよろしいですよと言わないといけないような流れになっているような気がする。その会議とこの協議会との意見のすり合わせというのはどういうふうになっているのですか。同じことを 2 回やっているような気がする。

(入島税等検討会議事務局)

- ・ 入島税等検討会議については、町長のマニフェストとして、入島税の導入の可能性の検討を行った。前回の会議でも説明したとおり、いろんな制約があり入島税は難しい。それに代わる制度の導入ということになった。今大きな問題となっていたのは、山岳部保全募金が枯渇をして、し尿搬出等をはじめとした環境保全活動が十分にできない可能性があるのも、入山協力金という形で導入ができないかということになりました。入山協力金の導入に当たっては、もうすでに協力金制度や組織があるわけですから、山岳部保全募金やレク森の協力金、車両の協力金の統合作業というのはそれぞれの組織ではできないので、そういったことも含めて、入島税等検討会議の方で議題にさせていただき、今回、考え方をまとめた。今回も先ほど説明したとおり、基本的な考えは決定していただいたが、詳細な実務的な部分での、一元化できる、できないかということについては、それぞれの協議会で御議論いただきたいと考えている。

(会長)

- ・ ガイド部会よろしいですか。

(ガイド部会)

- ・ はい。

(会長)

- ・ それでは委員の皆さん、他に御質問、御意見ございませんか。

(事務局)

- ・ ただいま議事録を確認しまして、「一元化については、レク森の方で議論すれば、若干可能性がある雰囲気もあるが、そこで議論しては、そこで議論してダメならダメで、今は議論もしていないから、まずは議論してほしい。」というまとめで、「それぐらいいいのではないか」という議事録が残っている。それを踏まえて特段、事務局としてはそれはそのまま、とりあえずそれは置いておいたということである。「そのぐらいいいのではないか」ということで、とりまとめをしている。はっきりとレク森に対してちゃんと検討してくださいという要請は行っていないところです。

(ガイド部会)

- ・ 要請するということは決定していないということ？

(事務局)

- ・ 要請はしていない。

(ガイド部会)

- ・ 要請するということは前回の会議では決定していない？

(事務局)

- ・ はい。

(ガイド部会)

- ・ 検討してもらうということも、決定していないということですか？

(事務局)

- ・ そこぐらいでいい。

(ガイド部会)

- ・ 検討してもらうということで理解していたのですが。

(事務局)

- ・ 「そこぐらいでいいという」ことになっておりますので、一応、事務局としては。

(ガイド部会)

- ・ 「そこぐらいでいい」とは誰が言っているのですか？

(事務局)

- ・ ガイド部会です。

(ガイド部会)

- ・ 私がですか？

(事務局)

- ・ はい。

(ガイド部会)

- ・ 「そこぐらいでいい」とは言っていない。

(事務局)

- ・ これは、テープ起こしをしている。

(ガイド部会)

- ・ それはニュアンスが違うのではないのか？

(事務局)

- ・ 一応この議事録は、皆様方にフィードバックをした上で、ホームページで公開されている。

(県自然保護課)

- ・ ガイド部会の言う「それぐらいでいい」というのは、検討してくれればいいよという。

(ガイド部会)

- ・ 検討してくれればいいよということで、検討するという事は、会議を開くということである。私はそういうふうに理解して言っている。なので、あの時は納得した。屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センターも自分たちはオブザーバーだけれども、意見は言いますと。その時に協議すればいいじゃないですかという言い方を多分されたと思う。そういうふうに議事録に残っているのではないですか。

(事務局)

- ・ 今申し上げたところは、議事録に残っています。今申し上げたとおり。入島税等検討会議の方でどういうふうになるかというのは、前回会議を終えて、山岳部利用対策協議会を開催しているので、その中で関係が密接なつながりがあるような形でずっと進んできていたので、山岳部利用対策協議会としては、入島税等検討会議の方がどのようになるかという結論を待っていたところも実は若干あります。今日出していただいた結論を踏まえて、今後、できるだけ新年度の早い時期に検討していこうというふうに事務局としては考えているところです。今の件についても含めて。一本化するかどうかについては、除いてであるが。募金等についての考え方をどういうふうにしていくか、どのように進めていくかについては、新年度のできるだけ早い時期に協議会を開催させてもらって、検討してもらおうというふうに考えているところである。

(ガイド部会)

- ・ しつこいようですが、私がレク森の協議会を開かないでいいというふうに返したということですか？

(事務局)

- ・ いや。

(ガイド部会)

- ・ 私は検討するというか、それぞれ検討してくださいというような表現である。

(県自然保護課)

- ・ 前回のご発言を違うようにとらえていたということであれば、今回明確にさせていただければ。

(ガイド部会)

- ・ ガイド部会の要望ですので。

(県自然保護課)

- ・ 入島税等検討会議の提言を受けて、いずれにしても各協議会で受け止めないといけない。車両運行対策協議会も山岳部利用対策協議会も一緒になりなさいというのが提言としてあるわけですから、それぞれ議論しなければならない。レク森はレク森で山岳部利用対策協議会でそのような意見がありましたということで、次の総会の時にそこを1回議論していただくということではないか。

(ガイド部会)

- ・ ガイド部会にもこの会議の報告をした。検討してもらうことが決定しましたと。私は、議事録のその言葉だけではなく、その前後を読んでいただければ。

(副会長)

- ・ 県自然保護課が言われたように、今回は改めてそのようなご意向があるのであればそうしていただく。

(ガイド部会)

- ・ いや、いや、前回はそうであればここで決めてもらいたいですが、前回のやりとりの中では、多分検討してもらおうということで終わったと思う。そういう認識ではなかったですか？多分最後にまとめてくれたじゃないですか。

(事務局)

- ・ 議事録を読み上げますと、県自然保護課の「今日は、具体的な入山協力金の導入に当たっての論点の資料の提供があって、これに対するご提案があったのは、ガイド部会からの意見が一番強くて、入山協力金というのが、絶対に変えられないというのであれば、一元化というところと、受益に応じて一律 500 円ではなくて、しっかりと必要な経費をそれぞれで取る仕組みを考えてくださいということが御意見としてあった。もし、まだ入山協力金以外の選択肢があるのであれば、パスポートとかそういう方法はどうかということ、逆に入島税等検討会議に対する提案として、ガイド部会から出てきたということですね。それをどうするのかということ、ちょっと入島税等検討会議の事務局の中で検討してもらい、こちらの協議会にもう一度返すのかもしれないが、入島税等検討会議にもう一度フィードバックして、議論してみるということになるかと思う。一元化については、レク森の方で議論すれば、若干可能性があるような雰囲気もあるが、そこで議論してダメならダメで、今は議論もしていないから、まずは議論してほしい。受益に応じて取るということになると、一番経費がかかっている区間を利用されるかたからどうやっていただくかということが課題になる。そうすると淀川とか登山口に何らかの措置を考えざるをえなくなるかと思う。基本的に、対象とする区間は、淀川から宮の浦岳を通過して縄文杉に行く縦走コースと白谷のところでもいいですか？」という発言に対して、ガイド部会が「そこぐらいでよい。」と発言した。それと県自然保護課が「よろしいですか。そこでいうとゲートは3箇所。白谷はレク森で一元化できればということになる。」と発言。それで、ガイド部会からは、「ただ、ゲートにするのか、この間の会議でも言ったように、縦走者は登山届を半義務化して、それと一緒にお金を取る。何もゲートだけにこだわらず、ただ人がいないゲートというのは、必要ないというのがガイド部会の決定事項です。」という発言がありました。

(県自然保護課)

- ・ 議論してほしいということですね。

(ガイド部会)

- ・ はい。ちゃんと言ってやりましょうということで、私は理解した。ただ、皆さんがそうではないということであれば、私だけかと思うが、議事録を読み直してもみたが、多分私が言っていることは間違いない。でもみんなが理解していないということであれば、再度、レク森の方でも、結果はどうかであれ、決まったことは決まったことで、話し合いをしてもらって、その結果を我々を含めて考えていく。そうでないと、会議の意味がない。

(会長)

- ・ それでは、今回新たにレク森で協議をするということで、決定したいと思います。

(事務局)

- ・ はい。今回しっかりとお願いします。

(会長)

- ・ 他に何かありませんか？

(ガイド部会)

- ・ 入島税等検討会議の資料の中で、名称のところは、「屋久島世界自然遺産地域入山協力金」で、自然遺産地域に入るための協力金。世界遺産地域の整備のための協力金というふうに位置づけますというふうに読み取れる。例えば、世界遺産地域までに行く間の山道。トロッコ道を通して、大王杉を通過

いくのも奥山だと理解している。今森林軌道の維持管理が大変だから、多分前回でも維持管理費を捻出することも考えないといけないということも、屋久島森林管理署から提案があったと思う。この中身で見ると、単純に読むと、世界遺産地域だけの整備ということと読めるが、こんなものでよろしいのですか？入島税等検討会議のことなので、ここで質問することもできないでしょうが、現実的には。例えば、世界自然遺産地域等とか、等をいれてもらえればいろんな言い訳もできると思うが、これを読む限り、どんな説明をされても。会議に出ている人からすれば、そういう感じも受けるし、多分、私は言えない立場なのではないでしょうか。これについては。

(副会長)

- ・ 今日の入島税等検討会議の中でも同じような意見が出されていた。

(会長)

- ・ これについては、会議でも意見が出たので、入島税等検討会議事務局に説明をお願いします。

(入島税等検討会議事務局)

- ・ 会議の中でも御意見がありまして、入島税等検討会議の資料P 2の名称の補足説明のところ、「屋久島の世界自然遺産地域内の山岳トイレ」という表現ではなく世界遺産地域に至るルートという表現にした方がいいのではないかと御意見がありました。実はこれ以外にも補足説明の部分で修正が必要なものがありましたので、そういったものはもう1度修正をして、入島税等検討会議の委員の皆さんにはお配りをする予定です。ただ、資料の四角囲みの部分の基本的な考えについては、およそ了解を得ているということで、本日はご報告させていただきました。

(ガイド部会)

- ・ 要望できるのであれば、「等」というのを入れてくれますか？わざわざ募金をもらう時には下まで説明しませんよ。面倒くさいことはさせないようにしてください。
- ・ もう1点ですが、地元の人も全員、協力金の対象となっているが、そうするとガイドも毎日支払わなければならないのかなというふうにも読める。その辺はどうなのでしょう？

(入島税等検討会議事務局)

- ・ ガイドの方については、会議では出なかったが、例えば岳参り等で入山される方々もいらっしゃるというため、考えていただきたいという意見もありました。よく考えてみると、レク森等の協力金については、小学生が対象外となっていたり、島民の皆さんはそもそも対象外になっていたりとかいうものもありましたので、そういった検討については、それぞれの協議会で検討していただきたいと思っています。

(屋久島森林管理署)

- ・ レク森の総会の意見であるが、島内の方についても、何らかの受益を受けているので、これからはある程度はいただきますよかという話が会議で出ていたので、報告しておきます。

(県自然保護課)

- ・ 参考として、ご紹介しますと、知床五湖の利用調整地区に入る時に、認定手数料が必要になる。植生保護期は250円でヒグマ活動期は500円かかるようになっていて、これはガイドさんでも利用者の方でも一律みなさんから500円いただくようになっている。ただ、ヒグマがいる時期に人を入れるということで、ガイドさんがレクチャーをやって安全管理をしながら連れていくということになっているので、そのレクチャー代行。本当はその地域の施設の管理者がやるレクチャー部分をガイドの方が代行しているということで、結局、500円の認定手数料部分と500円分の賃金を相殺している。実質的に認定ガイドさんがやる場合にはプラスマイナスゼロになるという整理をしている。本当に一利用者として普通にいく場合はあれであるが、登山者に対して特別な管理者的な注意を払っていただけの方には、そういった形で相殺していることを知床ではやっている。これは多分詳細について

は、この山岳部利用対策協議会で委ねられているので、この場で皆さんと協議して決めていけばよいかと思う。

(会長)

- ・ ガイド部会。そういうことでよろしいでしょうか？

(ガイド部会)

- ・ ここで決める部分は、我々意見が言えるのでいいですが、入島税等検討会議ではガイド部会の意見は全然反映されないわけです。会議のメンバーに入っていないので。直接、365日間、関係ある山に入って、保護保全の協力をしているのに当たって、その付近を反映してほしいという面もある。あと、例えば登山中のレクチャー、自分のお客さんもそうだし、登山者にいろんなレクチャーをしている。町の入島税等検討会議の中で、そういうことが全然話題にもなかったということは、方針としてさびしいと思った。

(会長)

- ・ 他に御意見はございませんか？
- ・ それでは、御質問・御意見がないようなので、この協議については、終わりたいと思います。入島税等検討会議での検討結果を踏まえた山岳部保全募金の抜本的な見直しについては、本日出された意見を整理するとともに、平成27年度の早い段階で協議会を開催し、そこで協議をしたいと思います。今後とも、関係機関それぞれの役割での御協力はもちろんのこと、一体となった取組についても引き続きよろしくをお願いします。

(3) 平成27年度副会長の選任について

(会長)

- ・ 続きまして、協議事項(3)の平成27年度副会長の選任についてです。屋久島山岳部利用対策協議会規約の第3条第2項に、「会長は屋久島町長とし、副会長は会長が指名する」と定められています。また、規約の第3条第4項には、その任期は4月1日から3月31日までの1年と定められております。私としましては、平成27年度の副会長については、今年度と同様に「県屋久島事務所長」にお願いしたいと考えております。「県屋久島事務所長さん」でよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

(会長)

- ・ 皆様方の了承が得られましたので、平成27年度の副会長は、「県屋久島事務所長」にお願いします。よろしくをお願いします。

(4) その他

(会長)

- ・ 最後に「その他」の協議事項に移りたいと思います。まずは、事務局より「第2回「かごしま・人・まち・デザイン賞」における「高塚避難小屋」の受賞について」の説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 資料P13からですが、お聞きください。「第2回「かごしま・人・まち・デザイン賞」」における「高塚避難小屋」の受賞についてです。これについては、鹿児島県で実施しているデザイン賞です。平成25年度に整備された高塚避難小屋について、これをデザイン賞に提案したところ、都市デザイン部門における奨励賞をいただきました。それに係る概要や講評については、P13のとおりです。P14については、「かごしま・人・まち・デザイン賞」の目的、内容等が記載してあります。また、他に

受賞した箇所も紹介してあります。

- あともう1点ですが、公益社団法人の都市清掃会議の機関紙「都市清掃」の3月号に、山岳部利用対策協議会として、「屋久島山岳部におけるし尿処理の現状と対策について」を寄稿しました。その関係するところの写しを皆さん方にお配りしています。これについては、後ほどお目通しください。以上で終わります。

(会長)

- 事務局からは以上ですが、他の各機関の方は何かございませんか？

(環境省)

- 先ほど、環境省から提案させていただいた件ですが、ゲートの設置とか、縄文杉の登山者のマナー指導の代わりに、募金の呼びかけを行うとかところも、今後検討していただくこととなるのでしょうか？

(事務局)

- 検討いたします。

(会長)

- それではよろしいでしょうか。それでは無いようでございますので、これもちまして会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。